



久御山町の 保育・教育に係る保護者負担軽減策

本町では、『就学前保育・教育の充実』、『子ども達の希望進路の実現』のために町独自の施策として、町内在住かつ公立こども園・学校に通う児童・生徒を対象に、次のような保護者負担の軽減を実施しています。

	主な軽減内容	補助・助成金額
こども園	保育料 (0歳児～2歳児)	国の基準額の約65%に設定
	第3子以降保育料(0歳児～2歳児)	全額免除(所得制限・年齢要件あり)
	給食費(主食分)	全額補助
	第3子以降給食費(副食分)	全額免除(所得制限・年齢要件あり)
	日本スポーツ振興センター共済掛金 (医療保険料)	全額補助(1人当たり285円)
小学校	給食費	1人当たり 月額 500円
	学級費	1人当たり 2,400円
	校外活動費(遠足・校外学習等)	1人当たり 3,000円以内
	(宿泊を伴う場合)	1人当たり 4,500円以内
	修学旅行費	1人当たり 20,000円以内
	日本スポーツ振興センター共済掛金 (医療保険料)	全額補助(1人当たり935円)
中学校	学級費	1人当たり 2,000円
	校外活動費(遠足・校外学習等)	1人当たり 4,600円以内
	修学旅行費	1人当たり 35,000円以内
	日本スポーツ振興センター共済掛金 (医療保険料)	全額補助(1人当たり935円)